

議 事 録

会議の名称	令和4年 愛荘町教育委員会 第9回定例会
開催日時	令和4年10月27日(木) 午後3時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守</p> <p>【事務局】 7名</p> <p>教育次長 上林市治 教育振興課参事 向角皆香</p> <p>生涯学習課課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二</p> <p>歴史博物館館長 下村今日子 給食センター所長 阪本崇</p> <p>教育振興課係長 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第27号 愛荘町立図書館協議会規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第2 承認第16号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第3 承認第17号 要保護準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後3時00分開会
教育長	<p>ただいまから令和4年第9回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、第9回定例会にご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>さて、コロナの動向は第8波への懸念もあり依然として予断を許さない状況であります。過日私は私用で関東方面に出向きましたが、以前に比べ外国人観光客の数が増え、また旅行や仕事等で移動する人の数は確実に増えていると感じたところであり、様々なものがコロナ前に戻りつつあると実感しております。過日10月15日には3年ぶりに青少年健全育成・人権啓発演劇を上演させていただきました。また今週末には、これまた3年ぶりに町民文化祭が開催されることになっております。</p> <p>話は変わりますが、10月上旬に国スポ障スポ準備室のメンバーと共に栃木国体のアーチェリー競技会場の視察に行っていました。視察してまず感じたことは、「このこと同じようにはできないなあ。」ということでありました。那須</p>

	<p>烏山市の会場は大変広く、もともとが立派な運動公園であり、練習会場も隣接して確保されていました。ハード面ではどうしようもないとなると、やはりソフト面での充実に知恵を絞っていく必要があります。もう一つ印象的だったのは地元の中학생や高校生がボランティアとして数多く参加し、小学生はおそらく校外学習としてだと思われませんが、教師の引率のもと会場を訪れていたということでもあります。</p> <p>私は、これからの国スポまでの期間を契機に、本町の子どもたちが、今一度ふるさと愛荘を深く学ぶという取組を事業化したいと考えています。そうして、国スポと何らかのかかわりを主体的に持ち、例えば本町を国スポ・障スポで訪れた人々にふるさと愛荘を生き生きと語れるような子どもたちを育成したいと思います。その上でふるさとの良さを知り、さらに世界に目を向けていく人材、魅力ある地域づくりに参画・協働する人材を町長部局とも連携しながら輩出していければと、今予算化を含め、考えをとりまとめているところです。</p> <p>なお、今回はアーチェリー会場視察とともに初めて那珂川町を訪問させていただきました。大変癒やされるというべき地域でありました。那珂川町とは、今般姉妹都市提携 40 周年を記念して、さまざまな交流が予定されています。教育の面では博物館が秋季特別展、これは姉妹都市交流展を兼ねておりますが、那珂川町広重美術館所蔵浮世絵展を開催します。また、小学校同士のオンラインでの交流行事も実施する予定です。</p> <p>このようにこの秋は久しぶりに復活する行事等もあり、盛りだくさんではありますが、局内関係各課それぞれ準備を進めておりますが、文字通り「実りの秋」となりますことを願うところです。</p> <p>それでは、この後愛知中学校の見学も予定させていただいております。本日も限られた時間ではありますが、委員の皆様からお気づきの点等、様々な角度から幅広くご意見を賜り、活発な教育委員会議となりますようよろしくお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。</p>
上林次長	<p>ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よりよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は 5 名で定数に達しています。よって令和 4 年愛荘町教育委員会第 9 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議</p>

	<p>に諮って決定するとされています。令和 4 年第 9 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>それでは、令和 4 年第 8 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和 4 年第 9 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議題に入ります。日程第 1 「議案第 27 号 愛荘町立図書館協議会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
図書館長	—議案第 27 号の説明—
教育長	<p>ただいま「議案第 27 号 愛荘町立図書館協議会規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	—質疑なし—
教育長	<p>質疑がないようですので、これより議案第 27 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 27 号は、原案どおり可決されました。</p> <p>それでは次の議案に入る前に承認第 16 号、承認第 17 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>異議なしと認めます。よって承認第 16 号、承認第 17 号は非公開といたします。</p>

教育長	<p>●上記の決定により、承認第 16 号、承認第 17 号は非公開とする。</p> <p>「承認第 16 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 中学生 1 名</p> <p>「承認第 17 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を 求めることについて」 承認件数 小学生 1 名</p> <p>以上で、令和 4 第 9 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 3 時 25 分 閉会</p>
-----	--